

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>南陽市商工会 (法人番号 5390005006643)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 34 年 3 月 31 日</p>
<p>目標</p>	<p>南陽市の特徴である「温泉のまち」、「果樹のまち」を活かすねらいと地域経済の低下を防ぐ課題を踏まえ、「南陽市の産業まちづくりプロジェクト」を掲げながら、関係支援機関と連携を図って明るい地域経済を拓くことを目指します。 とりわけ、小規模事業者については、事業計画の策定を基調とした一貫支援により経営力向上を図り、また、地域振興については、利益をもたらす事業に転換しながら、地域経済の活性化に資することを目標といたします。</p>
<p>事業内容</p>	<p>経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の経済動向に関すること 経営に役立つ各種統計資料を収集・分析・公表します。 2 経営状況の分析に関すること 経営課題の抽出を行い、経営改善の切り口を提案します。 3 事業計画策定支援に関すること 事業計画策定を通して経営改善や経営革新の取り組みにつなげます。 4 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後も事後フォローを行ない継続的に支援します。 5 需要動向調査に関すること 各種市場調査や動向調査の情報を収集し活用します。 6 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 商談会出展支援や SHIFT による自社ホームページ作成支援を行ないます。 <p>地域経済の活性化に資する取り組み 南陽一店逸品事業を新たな起爆剤として地域活性化に取り組みます。</p> <p>経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 金融懇談会と商工団体会議を開催し、情報交換を行ないます。 2 経営指導員等の資質向上等に関すること 職員ミーティングの拡充とチーム支援によりスキルアップを図ります。 企業情報の一元化による情報の共有化を図ります。
<p>連絡先</p>	<p>南陽市商工会 〒999-2262 山形県南陽市若狭郷屋 839-1 TEL0238-40-3232 FAX0238-40-2626 URL / http://www.e-okitama.net e-mail / nanyou@shokokai-yamagata.or.jp</p>

2 (別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1 南陽市の現状と課題

(1) 立地環境

南陽市は、山形県南部の置賜盆地に位置し、総面積は160.70平方キロメートル、北部は山地で全体の約6割が山林を占めており、南は沃野が開け気候にも恵まれていることから農産物の生産に適している土地柄です。

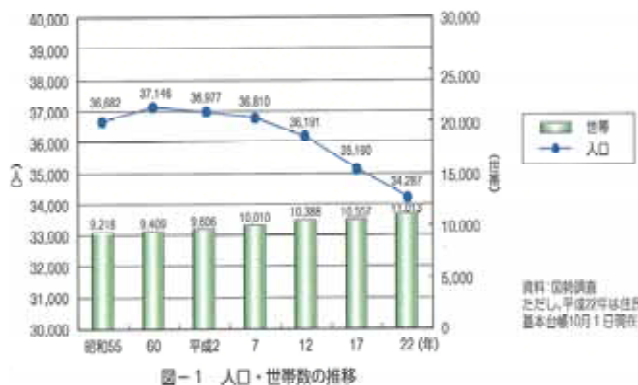
また、開湯920年の赤湯温泉をはじめ200め、風光明媚な県南県立自然公園など豊富な観光資源を有する地理的条件と、鉄道・道路交通網に恵まれた県南地方の要衝の地にあります。



(2) 人口推移と動態

南陽市の人口は、ここ30年の推移で昭和60年の37,146人をピークに少子高齢化が進んで減少傾向にあり、現在、約33,000人となっています。

一方、世帯数は、約11,000世帯と増えており、世帯分離が進んだだけでなく、他地域から転入するケースも目立ち、住みよい環境特性があるといえます。



(3) 産業の動向

農業は、米・野菜のほか果樹生産が盛んで年間産出額は約 47 億円で推移しております。サクランボ、ラ・フランス、リンゴと共に、古くからブドウの産地としてワインの里となっております。

商業は、大型店・専門店が集積する商圈で近隣から買物客を取り込める地域性になっており、年間販売額は約 388 億円で推移しております。

工業は、古くから製糸業が盛んでしたが現代に至っては配電盤業界が地域経済を牽引しており、年間出荷額は約 465 億円で推移しております。

観光サービス業は、開湯920年の赤湯温泉が代名詞となっており年間40億円程の経済規模ではありますが、14件の旅館と200件の飲食店が集積する地域形成は、他に見られない特有の観光資源となっております。

平成27年10月には、1,400名を収容する規模で全国初となる木造耐火構造の文化会館が完成し、「世界最大の木造コンサートホール」としてギネス記録にも認定されたことで、交流人口の増加による経済効果が期待されています。

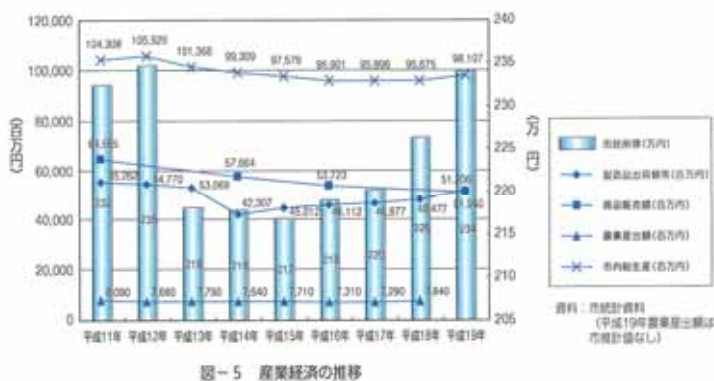


図-5 産業経済の推移



(4) 南陽市の課題

南陽市は第5次南陽市総合計画（平成23年～平成32年）において、産業のまちづくりを掲げ、次の課題を示しています。

- (1) 地域資源を活かした新たな産業のブランド化
- (2) 意欲ある後継者の育成と雇用の確保
- (3) 観光資源のネットワーク化
- (4) 中心市街地の商業活性化
- (5) ものづくりの開発力強化と情報発信
- (6) 付加価値の高い産業開発
- (7) 環境にやさしい循環型社会

2 小規模事業者の現状と課題

<小規模事業者の現状>

地区内商工業者数は1,638件で、内、小規模事業者は1,337件(81.6%)となっており、10年前と比較すると小規模事業者数は23.3%減少している状況となっています。

	平成17年	平成22年	平成27年	10年前の比較
地域商工業者数	2,089件	1,841件	1,638件	▲451件
内、小規模事業者数	1,743件	1,507件	1,337件	▲406件

業種別事業者の内訳

	平成17年	平成22年	平成27年	10年前の比較
商業	321	298	262	▲59件
工業	205	143	124	▲81件
建設業	184	190	163	▲21件
旅館飲食	151	110	117	▲34件
サービスその他	152	172	175	23件
合計	1013	913	841	▲172件

商業は、地元商店と大型店・専門店との販売構成比が概ね3対7と競合する地域性にあつて厳しい経営環境に変わりはなく、市内13の商店街は現在、商品券やポイントカードによる販促活動がなくなり停滞感が続いてきています。

しかし4地区で開催する朝市が盛況で、今後の発展が期待されています。

地元事業者の高齢化、経営不振のため廃業する事業所もあり、中心商店街をはじめ各商店街に空き店舗が点在しています。

工業は、上場企業である「株式会社かわでん」を筆頭に配電盤製造関連が地場産業となり、恩恵を一部受けておるものの、多数は、小規模事業者で経営環境の変化に対応するための経営改善や革新の取り組みが必要です。

また、経営課題を克服する経営計画の策定や国等の施策を活用出来ておらず、経営革新や生産性向上への取り組み対応が鈍い状況です。

建設業は復興需要や地域高規格道路の整備などで活況なもの、業界全体として、公共工事の減少や競争の激化により、経営は厳しい状況です。

旅館飲食業やサービス業は、消費低迷などで業績は停滞しています。

<小規模事業者の課題>

当地域商工業者全体の81%を占める小規模事業者の衰退は地域の将来を左右する程の問題であり、事業者の「売上の向上」と「利益の確保」が喫緊の課題です。

全業種を通じて懸念されることは、年間30件前後の廃業に対し、創業者は5件前後に留まっている傾向から、今後の地域経済は、一層衰退することが予測されます。

人口減少に加え少子高齢化の進行を見据えながら、効果的な事業活動を展開していく必要性を踏まえ、以下のような課題を捉えております。

(1) 地域経済・地域小規模事業者の活性化

地域経済の大部分を担う小規模事業者は、日々の業務の遂行には熱心であるが、経済や需要の変化に対応した経営をしている小規模事業者は少なく、地域の事業者数の減少傾向が進んでいます。

地域小規模事業者の支援機関（南陽市商工会、金融機関、南陽市など）の支援を積極的に活用できず成り行き経営から脱却の必要性があります。

(2) 後継者育成と事業承継の推進

経営者の高齢化が顕著である中、後継者の存在も認知しており、経営改善に対処する起爆剤としては、若手後継者の育成や早期事業承継を促す必要性があります。

(3) ものづくり強化や地域資源を活用した経営力の向上

工業製品の販路拡大や果樹の加工、温泉などの地域資源を活かした取り組みにより、自社の強みを伸ばす戦略で経営力の向上を図る必要性があります。

(4) 創業の推進

高齢化などで廃業が相次ぎ、業種の空洞化やコミュニティ機能の低下が懸念される中、地域経済の新陳代謝を図る意味でも創業支援を高めていく必要性があります。

3 商工会のこれまでの取り組み

南陽市商工会がこれまで取り組んできた事業は、大きく次の2つです。

(1) 経営支援

経営支援においては巡回指導、窓口指導、経営一般・金融指導を中心に行ってきました。決算指導においては、記帳代行事業所は、決算分析や次年度の売上目標など支援しており、自計化事業所は、入力時までの経営状況などの把握とアドバイスを行っております。近年は、経営革新塾を開催し、毎年、数社の経営革新の承認を支援しております。さらに持続化補助金やものづくり補助金等の補助金申請支援も特に、小規模事業者持続化補助金は、セミナーや個別相談会を開催しながら平成26年度が申請件数26件（採択26件）で採択率100%、平成27年度は申請件数53件（採択36件）という実績を上げてきました。

(2) 地域振興

地域振興では、プレミアム商品券発行事業や南陽市商工祭り、南陽・高畠・川西商工会特産品まつり、屋台市、朝市、商店街独自イベント等の支援を行い、地域振興の活性化を図ってきました。

4 中長期的な地域振興のあり方

南陽市は、幅広い業種にわたってバランスの取れた産業構成により比較的恵まれた地域性にあります。今後は、「温泉のまち」を活かした観光の再建、「果樹のまち」を活かした6次産業の開拓といった元来の強みや特徴を活かすべく取り組めます。さらに一步踏み込んだ対策として一店逸品の確立を目指します。

また、小規模事業者の業績悪化に真摯に向き合い、後継者育成をメインとした事業承継や創業強化などの課題に取り組むことで新陳代謝を促し、雇用の創出と市内総生産の底上げに貢献しながら、地域経済の低下を防いでいかなければならないと考えます。

地域や小規模事業者の現状と課題を踏まえながら、南陽市や金融機関等と連携し、企業の経営改善による経営体質強化を図るために小規模事業者の事業計画策定や事業遂行に向け伴走型の支援を行い小規模事業者が持続的に発展し、自立化を図っていくための支援を推進していきます。

5 本計画の目標と達成に向けた方針

<目 標>

当地域の強みや課題等を踏まえ、山形県、南陽市、金融機関、その他支援機関と連携を密にしながら「南陽市の産業まちづくりプロジェクト」を掲げ、明るい地域経済を拓いて参ります。

とりわけ、小規模事業者については、小規模事業者等の経営改善を図る支援機関として事業計画の策定を基調とした一貫支援により経営力向上を図り小規模事業者の持続的発展を目指します。

また、地域振興については、利益をもたらす事業に転換しながら、地域経済の活性化に資することを目標とします。

具体的には次の3つです。

(1) 経営力向上及び基盤強化

各企業の経営分析を行い、基盤を強化し魅力ある企業となるため、企業に合った中期経営計画を策定し、計画に沿った経営改善支援を図り小規模事業者が持続的に安定した経営を目指します。

(2) 関係支援機関と連携

事業者が減少する中であって、南陽市や金融機関と連携しながら創業者や後継者育成による事業承継を支援し、事業を継続することにより活力ある街づくりを図ります。

(3) 組織体制の強化

小規模事業者の課題に応じてチームで支援し、必要に応じて専門的な支援機関等と連携した支援体制を整備し、情報の共有化とデータ化により全職員が一丸となった伴走型支援体制を構築し、小規模事業者の事業の持続的発展を図ります。

<目標達成に向けた方針>

「信頼と行動の南陽市商工会」を理念とし、「地域商工業の持続的発展を担い地域経済の牽引役となること」をスローガンに南陽市商工会の役割を広く周知すると共に、小規模事業者の経営力向上と地域経済活性化に資する体制を構築しながら、以下の重点項目を踏まえ成果を検証して参ります。

- (1) 個社支援については、強みを活かしたり、新たな経営資源を掘り起こすような計画策定のほか、常に経営状況を把握できるデータベースを事業者と一緒に整備しながら、経営力向上と小規模事業者の売上や利益の確保が出来る伴奏支援を目指します。
また、経営環境の変化に柔軟に対応できる小規模事業者、若手経営者、後継者育成を目指します。
- (2) 地域振興については、新たな起爆剤として「南陽一店逸品事業」を立ち上げると共に地域経済活性化の推進を図り、既存のイベントについても課題を克服しながら、南陽市及び南陽市観光協会、赤湯温泉旅館協同組合、専門家、関係機関との連携した取り組みを目指します。
- (3) 小規模事業者の持続的発展のためには、支援する側もそれに見合ったノウハウの習得と蓄積が必要であり、情報の共有化が何より重要であることを認識しながら、職員の意識改革を目指します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

(2) 経営発達支援事業の内容

経営発達支援事業の内容

1 地域の経済動向に関すること【指針】

<現状と課題>

現在、自主的な地域経済動向を把握する調査は、行っていません。山形県商工会連合会・山形県から委託による調査は、結果の蓄積に留まり現状統計資料を経営指導の際に活用することがありませんでした。

そこで、今後の課題としましては、統計資料を収集し、小規模事業者の経営戦略を立案する際に、データに基づく経営指導として、統計資料を活用していくことです。

また、全国商工会連合会が提供する「経営支援システム(※)」により小規模事業者の基本情報を管理しています。住所や代表者等の基本的な企業概要程度であり、支援における基礎資料としての整備及び職員間での支援情報等に共有することも課題です。

(※) 経営支援システム・小規模事業者の基幹情報や支援内容等を管理するシステム

<今後の取組み>

現在実施している小規模事業者実態調査を拡充し、地域内の小規模事業者の現況や、後継者の存在、希望する支援内容等の情報を整理し、課題や支援ニーズ毎に分析することで、個社支援に有効な基礎資料として活用するほか経営支援システムへの入力及びデータ化により職員間で共有を図り、巡回・窓口相談に活用します。

<事業内容>

(1) 小規模事業者実態調査【継続拡充】

目的：経営課題の傾向、支援ニーズの傾向、後継者の状況、地域内小規模事業者の実態把握や経営状況の情報把握及び提供、南陽市商工会の支援方針策定への活用

調査項目：業種、企業形態、従業員数、資本金
※営業利益・後継者の存在、経営上の課題（後継者、販路開拓、従業員スキル等）、商工会へのニーズ（事業計画作成支援、金融、記帳代行、税務、コンサル、保険）

※追加調査項目

調査対象：地域内小規模事業者

調査時期：6月～7月

方法：経営指導員等の巡回によるヒアリング調査

実施主体：南陽市商工会

成果の活用：調査結果を南陽市商工会ホームページで公表するほか、経営

指導員等の巡回訪問を通じて提供し、経営課題の傾向や業種別の実態について情報の共有化を図ります。
また、個社支援の基礎資料として「経営支援システム」への入力及びデータ化による情報の整備を図り、巡回・窓口相談時に活用し、支援機関との情報交換の基礎資料としても活用します。

<目標>

内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
調査回数	1	1	1	1	1	1

(2) 県内統一景況調査の実施【継続拡充】

目的：地域内経済動向の実態、一定期間毎の状況変化、県内同業他社の動向比較等の情報把握及び提供

調査項目：売上額、客単価、客数、資金繰り、仕入単価
仕入額、在庫数、採算、従業員数、
外部人材数（請負・派遣）、業況、長期資金・
短期資金借入難度、借入金利、経営上の問題点 等

調査対象：県内中小企業約210社

【内 南陽市商工会実施：製造業（3社）、建設業（2社）、
卸小売業（4社）、サービス業（6社）の計15社】

調査時期：6月、9月、12月、3月（年4回）

方法：経営指導員等の巡回訪問によるヒアリング調査

実施主体：山形県商工会連合会

成果の活用：山形県商工会連合会が実施している「県内統一景況調査」を準用し、地域の経済動向を調査分析します。南陽市商工会では、南陽市・高島町・川西町・上山市・のエリアを調査範囲として、先記業種のD Iを算出して調査結果は、南陽市商工会ホームページで公開します。

<目標>

内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
公表回数	0	4	4	4	4	4

(3) 地域の主要経済指標の公表【新規】

目的：県内の業種毎の生産、消費、雇用、所得、建設投資、金融等の一定期間の状況変化、指標地の推移等の情報把握及び提供

収集項目：景気動向、市場動向、業界動向、設備投資動向、雇用動向、
融資動向等

収集時期：毎月（年12回）

提供元：山形県内経済情勢報告（財務省東北財務局山形財務事務所）
管内経済情勢報告（財務省東北財務局）
一般職業紹介状況（米沢公共職業安定所）

成果の活用：整理した情報は、小規模事業者へ経営指導員等が巡回訪問を通じて提供し市場動向への関心を高める。また南陽市商工会ホームページに公表いたします。（6月、9月、12月、3

月の年4回) 事業計画策定の基礎資料として地域内外の経済・市場動向の把握や同業他社との比較に有効に活用します。

<目標>

内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
公表回数	0	4	4	4	4	4

2 経営状況の分析に関すること【指針】

<現状と課題>

小規模事業者の多くが、経営状態や自社の経営分析の必要性はある程度意識はあるものの経営状況は、把握できていない現状です。南陽市商工会の経営状況の分析は、金融支援・ものづくり補助金・小規模事業者持続化補助金・経営革新計画の策定等の支援に関するものであり、小規模事業者の本質的な経営課題の抽出や課題解決に結びついていません。また、その必要性・重要性の周知や、そのやり方、見方、考え方等についてわかりやすく説明するなど、推進を図ってきていない現状です。以上のような現状を勘案すると、「1.地域の経済動向調査に関すること」の調査・分析結果を踏まえ、小規模事業者との折衝の機会を捉え、経営指導員が積極的な支援を実施することが課題となります。

<今後の取組み>

今後は、「1.地域の経済動向調査に関すること」により小規模事業者における経営分析の実施状況・実施ニーズを把握したうえで、その必要性・重要性和やり方、見方、考え方等について、巡回・窓口支援をとおしてわかりやすく説明し、意識づけを図ります。

また、小規模事業者のかかえる経営課題を顕在化し、その課題を解決・解消させ、地域商工業者の持続的成長・発展へと繋げるため、巡回・窓口相談、各種セミナーを通じて経営分析を行います。

<事業内容>

(1) 経営状況の分析

目的：経済動向調査の結果による地域や経済の動きの中で、小規模事業者が抱える問題を、新たに作成するローカルベンチマーク分析の手法を用いて分析することで、経営状況と経営課題を明確にして、その解決に向けた支援を行い、持続的発展につなげていきます。

分析対象者：・自ら経営状況の分析を行うことを望んでいる小規模事業者。
・潜在的な雇用創出能力および担税力を備えている小規模事業者。
・今後、5年程度以内に事業承継の計画がある小規模事業者。
・事業承継後5年程度以内の小規模事業者
・事業再生の必要がある小規模事業者

分析手段：対象の小規模事業者に対して巡回又は窓口での聞き取りを行いSWOT分析の手法を用いて、自社が有する経営資源(内部環境)の強み・弱みと、上記で調査した経済動向や業界動向(外部環境)の機会・脅威を整理します。

さらに、クロスSWOT分析の手法を用いて掛け合わせるこ

とで事業計画策定につなげます。

分析項目：財務面の分析は、

- ・売上高増加率・営業利益率・労働生産性
- ・EBITDA 有利子負債倍・営業運転資本回転率・自己資本比率

非財務面の分析は、

- ・経営者への着目・事業への着目
- ・事業者を取り巻く環境、関係者への着目
- ・内部管理体制への着目

SWOT分析は

- ・強み・弱み・機会・脅威の整理

分析方法：経営分析については、経済産業省のローカルベンチマークを活用します。

経営支援員が主として作成し、経営指導員が助言・指導を行います。

なお、専門性が高く経営指導員では対応できない案件について各種専門家、支援機関と連携して小規模事業者の課題解決にあたります。

<目標>

経営状況の分析は、対象事業者の経営戦略を踏まえ、将来の「ありたい姿」に成るための課題を抽出する作業であると考えています。

なお、分析目標については、下記の通りとなります。

内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
専門家派遣回数	2	3	3	4	4	5
分析件数	0	20	30	40	40	40

3 事業計画策定支援に関すること【指針】

<現状と課題>

小規模事業者の多くは、経営分析と同様に、事業計画の必要性について意識が欠落しており、経営課題解決や新たな事業展開等の構想を、事業計画書の策定を通じて整理することができていません。

南陽市商工会による事業策計画策定支援は、金融相談や補助金申請、経営安定（再生支援）等の限られた小規模事業者に対する支援が主であります。

事業計画策定セミナーを開催し、経営の基礎的な考え方および基礎的な財務分析手法を身につけてもらうことと、事業計画を策定することの重要性を理解してもらうため実施しているが、セミナー開催後のフォローアップ等の個社支

援が不十分でした。

これらの支援は、小規模事業者から相談を受けてから実施がほとんどで、経営指導員等が積極的に事業計画の策定を促していない状況でした。巡回訪問を通じて小規模事業者の意識改革を図るとともに事業計画策定に向けた伴奏型支援の強化が必要です。

<今後の取組み>

今後は、経営指導員が巡回訪問を通じて事業計画の必要性を積極的に啓蒙し、事業計画に向き合う意識を醸成することで、本質的な課題解決を図るための事業計画策定へと結び付けます。

実際に経営分析を支援した小規模事業者には、事業計画の重要性について、巡回・窓口支援をとおして理解を深め、事業計画作成へ発展するよう意識づけを図ります。

事業計画策定にあたっては、前述「1. 地域の経済動向調査に関すること」「2. 経営状況の分析に関すること」、「5. 需要動向調査に関すること」で得られた各種情報を活用し、経営状況に対応した事業計画の策定支援を実施します。また、従来の金融相談や補助金申請、経営安定等の支援実施にあたっても限定的な計画策定でなく、本質的な課題解決を図るための事業計画策定を支援し、経営改善の実現性と有効性を高めます。事業計画策定セミナー参加者には、巡回訪問を通じて計画の改善点等を提案するなど個社支援を強化し、事業計画のブラッシュアップと実現可能性を高めます。

事業計画の策定にあたっては、経営指導員が中心となり支援にあたるが専門的な課題解決に対応するため、連携機関（山形県商工会連合会・山形県企業振興公社等）による専門家派遣制度を活用しながら、実効性の高い事業計画の策定にむけサポートしていきます。

<事業内容>

(1) 事業計画策定セミナーの開催【継続】

目的：既存で実施しているセミナーを活用し、参加者への個社支援強化を図り、経営の安定、経営力強化に結び付けます。

実施内容：事業計画の策定手順、販売計画、利益計画、資金計画、行動計画の策定、経営分析等

実施時期：年一回

対象：地域内小規模事業者、若手後継者

方法：セミナー参加者に対しては、経営指導員の巡回訪問・窓口相談により下記の内容を重点に計画策定支援を実施します。

- ・資金繰りのシミュレーション・新事業の内容検討
- ・設備、雇用計画の検討・マーケティングの検討
- ・事業推進方法の検討・経営資源の選択と集中

成果の活用：セミナー参加者への個社支援強化により事業計画の有効性を高め経営の安定及び経営改善に結び付ける。

<目 標>

内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画作成セミナー開催数	1	1	1	1	1	1
参加事業者数	10	15	15	15	15	15

(2) 事業計画策定支援【継続拡充】

目 的：事業計画策定の必要性を啓蒙し策定に取り組む小規模事業者の意欲向上を図る。

小規模事業者の経営ステージや経営状況に基づき事業計画の内容を選定し、伴奏型支援を実施し計画の有効性向上に結び付けます。

- 実施内容：・創業期：創業計画策定支援
 （主なテーマ：基本経営計画策定、販路開拓策）
 ・成長期：事業計画の見直し及び再構築支援
 （主なテーマ：更なる販路拡大策、差別化戦略）
 ・安定期：経営革新計画策定支援
 （主なテーマ：差別化戦略、新事業展開策）
 ・衰退期：事業承継計画・事業再生計画策定支援
 （主なテーマ：円滑な事業承継策、事業転換、撤退策）

実施時期：随時

対 象：地域内小規模事業者、地域内創業予定者・創業者

方 法：㊦経営指導員が巡回訪問により、計画の必要性を啓蒙し、策定に向き合う意識を醸成することで、課題解決に向けた事業計画策定を促します。

㊧事業計画の策定は、経営指導員等が巡回訪問により伴奏型で支援し、策定に係るサポートおよび助言・提案を実施します。

㊨計画策定は、「1. 地域経済動向調査に関すること」「2. 経営状況の分析に関すること」、後述「5. 需要動向調査に関すること」で得た各種情報を有効活用します。

㊩事業者自身が理想と考える「ありたい姿」に近づくための事業計画のロードマップを経営指導員が作成し、可視化により計画の内容や実施時期の情報の共有することで、事業計画の実現可能性を高めます。

㊪事業承継計画策定は、後継者も交え計画策定を実施し、経営者としての意識醸成を図ります。

㊫金融・補助金等の支援に際し計画策定が必要な時は、経営指導員が巡回訪問によるヒアリングを実施し、経営分析を実施したうえで事業計画の策定を支援します。

㊬経営革新計画の策定には、専門的知識を有するものや、申請を目指す案件については、経営革新の申請を専門的に指導している「山形県企業振興公社」の経営支援アドバイザーを活用し専門家と連携し、支援します。

②創業の計画策定には、南陽市商工観光課で産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けており南陽市を中心に金融機関と南陽市商工会のネットワークで資金繰りに取り組みます。具体的に、創業資金融資斡旋計画、資金繰りシミュレーション、コンセプトとターゲットの明確化、マーケティングの検討を重点に策定支援を実施します。

成果の活用：事業計画策定を伴奏型支援することにより、課題解決に取り組む意欲と作業負担の軽減を図ります。また、経営ステージや経営状況に合わせて策定支援の実施により、小規模事業者の経営力向上を果たします。

作成手法やノウハウ等の支援内容は、職員間で情報共有し、事業計画策定に取り組む小規模事業者の拡大及び巡回・窓口業務に活用します。

< 目 標 >

内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定件数	1	6	9	9	9	9
経営改善計画策定件数	6	6	6	6	6	6
経営革新計画策定件数	1	1	2	2	2	3
創業計画策定件数	5	6	6	6	6	6
事業計画策定支援件数(合計)	13	19	23	23	23	24

4 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

< 現状と課題 >

事業計画を策定したものの、実施段階の中でつまづいて計画倒れになってしまう小規模事業者が多く、事業実施に伴う進捗状況の確認や計画と実績の対比等も不十分で、事業計画書の策定が経営課題の解決や小規模事業者の持続的発展に活かされていない状況です。

南陽市商工会による支援は、事業計画書や補助金採択が主となり、策定後は経営指導員が巡回訪問の際ヒアリングによる進捗状況の確認に留まっています。

また、計画に基づく定期的な巡回訪問とまでは、至っておらず、計画策定後

の検証や修正等のフォローアップ支援の体制構築とP D C Aサイクルによる伴奏型支援の実施が課題です。

<今後の取組み>

今後は、事業計画策定で支援の完了ではなく、策定した事業計画に基づく、小規模事業者の事業遂行をサポートするため、巡回計画の作成による継続支援体制の構築とP D C Aサイクルによる伴奏型支援を実施することで、小規模事業者の持続的発展を図ります。

事業計画策定後の支援は、経営指導員が主となり実施していきませんが、効果的支援を提供するために、山形県商工会連合会のエキスパートバンクを始め、各種専門家派遣を活用し、専門家と連携しながら事業計画達成に向け支援を実施していきます。

<事業内容>

(1) 事業計画策定後の実施支援

① 巡回計画によるフォローアップの実施

目的：巡回計画に基づく定期巡回を通じ、策定した事業計画の着実な事業実施を支援します。P D C Aサイクルによる状況に応じた支援を実施し、事業計画の実現性を高めます。

実施内容：P D C Aサイクルによる事業計画の実行・検証・修正等の支援及び定期的な巡回による伴奏型支援

実施時期：・創業計画策定者【創業期】 3ヶ月に1回
・事業計画策定者【成長期】 3ヶ月に1回
・経営革新計画策定者【安定期】 3ヶ月に1回
・事業承継計画策定者【衰退期】 3ヶ月に1回

対象者：事業計画の策定支援を実施した地域内小規模事業者

方法：⑦巡回計画により経営指導員の定期的な巡回訪問による進捗確認を行います。

⑧経営ステージを勘案し、P D C Aサイクルによる継続的な改善を図り、事業の進捗状況に合わせた必要な支援と各種背策の情報提供を行います。

⑨創業計画策定支援者に対しては、下記に重点を置き支援を実施します。

- ・創業計画の実行支援・資金繰りの確認・創業資金等融資斡旋・コンセプトとマーケティングの確認
- ・経理、税務、労務支援
- ・地域経済動向や需要動向調査の情報の提供
- ・創業助成金等の情報提供及び申請支援

⑩事業計画策定者に対しては、下記に重点を置き支援を実施します。

- ・融資斡旋 ・経営資源、販売方法の確認
- ・地域経済動向や需要動向調査の情報提供
- ・小規模事業者持続化補助金等の情報提供及び申請支援

⑪経営革新策定支援者に対しては、下記に重点を置き支援を実施します。

- ・経営資源の見直し ・新事業のマーケティング調査
- ・設備、雇用の見直し
- ・地域経済動向や需要動向調査の情報提供
- ・ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金の情報

提供及び申請支援

㊦事業承継計画策定者に対しては、下記に重点を置き支援を実施します。

- ・経営資源の見直し ・財務管理 ・資金繰りの確認
- ・事業承継税制等の情報提供
- ・事業引継ぎセンターの情報提供

㊧計画の実行段階において、新たな経営課題や事業計画修正の必要性が生じ、専門的な知識が必要となった場合は、山形県商工会連合会のエキスパートバンク事業を始め、専門家派遣を活用し、専門家と連携し課題解決の支援を行います。

成果の活用：定期的な巡回訪問により、P D C Aサイクルにより事業計画の検証・修正等の支援を行うことで策定した事業計画の有効性を高め、円滑な事業推進による小規模事業者の経営改善を図ります。

また、経営状況を定期的に把握することで資金繰りへの迅速な対応等、経営の安定化と持続的な発展に結び付けます。

<目標>

内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定	4	24	36	36	36	36
経営改善計画書策定	24	24	24	24	24	24
経営革新計画策定	4	4	8	8	8	12
創業計画策定	20	24	24	24	24	24
フォローアップ件数(合計)	52	76	92	92	92	96

※カウント数について

伴走型支援として、3ヶ月に1回指導を行うこととしていることから、上記の期間で指導ができた事業者に1カウントが入るものとします。すなわち、1事業者につき、1年で最大4カウントが入ります。

5 需要動向調査に関すること【指針】

<現状と課題>

現在、南陽市商工会が行っている全地域を網羅する需要動向調査は行っていないませんが、平成21年から開催している南陽・高島・川西商工会特産品まつり

会場で一般消費者への商品アンケートなど小数データを集積し、出展事業者へフィードバックしてきました。しかし、数値データ量は少なく小規模事業者が消費者ニーズを把握するものとしては十分でないと考えています。

今後は更に収集するデータ量、質等を考慮し小規模事業者が販路拡大、商品・サービスの改善に役立てられる地域内外の需要動向調査をもとにしたデータ分析を行い小規模事業者への提供、提案を行うことが課題と考えます。

また、多くの小規模事業者も消費者ニーズに自身が提供している商品・サービスが合致しているのかどうかの把握も認識していないように思われます。

<事業内容>

(1) 女性部と連携した消費者ヒアリング調査【新規】

地域の小規模事業者の4割弱を占める小売、飲食、サービス業者については地域住民を顧客に経営を行っていますが、その需要の多くは大型店等に吸収されています。そこで、地域の個店の魅力向上や新たな顧客獲得を目的に取扱商品やサービスなどについて調査対象となる個店の利用頻度が高く、主たる客層でもある南陽市商工会女性部員と連携した調査を実施します。

調査対象：地域内の小売、飲食、サービス業者から経営分析等の巡回訪問時に消費者からのアンケートに対する意向を確認して5者程度を選定

調査項目：外観・設備などの印象、接客などの店舗雰囲気、取扱商品・価格・メニュー・サービスなどについて、取扱いを希望する商品や開発して欲しいメニュー・サービスなどについて、小規模事業者の要望を踏まえヒアリング項目を選定

調査方法：地域の商店街の活性化や魅力向上等を目的として南陽市商工会女性部の協力を得て地域の主婦10名程度に集まって頂き個店毎に前項について経営指導員が直接ヒアリングを行います。

活用方法：個店毎にヒアリングした結果を整理し巡回訪問時等に個店へ還元していくとともに、個店の魅力アップに繋がる品揃えやメニューの改善、新商品・サービスの開発などに繋げて行きます。また、これらの実現に有効な施策情報の提供も併せて行い事業計画の策定に繋げていきます。これらの取り組みは年1～2回程度を目標に実施して行きます。

(2) 地域商圏内消費者ニーズ調査【継続・拡充】

地域資源を活用した特産品などの開発・販売を目的を目指す地域の食品製造・小売事業者に資する調査として南陽市商工まつり・南陽・高島・川西商工会特産品まつりを通じて、これらの事業者に資する需要調査を実施します。

実施主体：南陽市商工会

実施時期：毎年10月

調査対象：南陽市商工まつり、南陽・高島・川西商工会特産品まつり来場者

調査方法：「一店逸品事業」に取り組む事業者を対象に既存商品や新商品についてのアンケート希望者を抽出する。1事業者あたり1～2品程度の既存品や新商品を選定してもらい、これらの試食や飲食を通じてイベント時にヒアリング及びアンケート調査として実施します。

調査項目：回答者の属性 居住地域（市内、県内、県外等の別）、性別、年代など
商品について 味、量目、デザインなどに関する満足度（※5段階調査）改善点や要望などの具体的意見

回収回答数：1事業者1品目あたり最低30回答を目標として実施

成果の活用：事業者毎にそれぞれの項目について収集、整理、分析して、巡回訪問等を通じて個別に事業者に提供し、新商品の開発や既存商品の見直しなど、個社の販路の拡大に繋がる事業計画に反映していきます。

<目 標>

	現 状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
女性部との連携した消費者ヒアリング調査回数	0回	1回	1回	1回	2回	2回
女性部との連携した消費者ヒアリング調査事業者数	0社	5社	5社	5社	10社	10社
地域商圏内消費者ニーズ調査数	100	300	300	300	500	500

6 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

<現状と課題>

これまで小規模事業者の販路開拓支援として南陽市商工まつり、南陽・高島・川西商工会特産品まつりの開催や展示会、商談会、物産展の開催案内の出展支援を中心に行ってきました。しかし、特定事業者の参加に留まり販路開拓意欲はあるものの経営資源が乏しい小規模事業者に対する支援が手薄であったことや、展示会や商談会出展後の成果・検証が不足していました。

小規模事業者の個々の強みを活かした逸品の掘り起こしや地域に根付く特産品の販路拡大と出展後の支援が課題です。

また、南陽市商工会のホームページは、現在、東置賜商工会広域連携協議会の中にあるため、小規模事業者の活動を紹介する上で十分でない面があり、小規模事業者が持っている商品やサービスをリアルタイムにPRできていませんでした。

<今後の取組み>

小規模事業者の販路開拓を支援するため、前記（１）山形県買物動向調査の活用、（２）地域商圏内消費者ニーズ調査を踏まえ、「南陽一店逸品事業」による開発・改良された商品・サービスを、今後も山形県商工会連合会ほか関係機関が実施する商談会や展示会、物産展の出展支援を行います。

また、出展前の支援として、商品企画書の作成やブース陳列や売り方について専門家によるアドバイス支援を実施するとともに出展後の支援として成約件数、商談内容・バイヤーの声などの結果を分析検討しながら今後の商品・製品のブラッシュアップ、商談、成約件数の増加に向けフォローアップ等の個別支援をおこない小規模事業者の販路開拓に結び付けていきます。

更に、ホームページの開設を促進・支援し、ブログやフェイスブック、ソーシャルメディアなどのITを活用した積極的な情報発信と、マスメディア、各種広報誌等を活用したプレスリリース等で、新たな需要の創出や掘り起こしを支援し、商品・サービス等の認知度の向上を図っていきます。

<事業内容>

事業目的を小規模事業者の販路拡大、消費者ニーズにあった商品・サービスの展開、広報費を抑えた情報発信や商談会・展示会・物産展による新たな需要開拓により売上増加・利益確保を図ります。

- (1) 全国商工会連合会や山形県商工会連合会が開催する展開展示会や物産展（ニッポン全国物産展、いいもの発見！やまがた物産展「都内開催」）への出展支援

実施主体：全国商工会連合会、山形県商工会連合会

実施時期：11月頃

目的：地域資源等を活用した製品の小売業者の域外への販路開拓

支援対象：販路開拓・拡大、受注拡大に取り組む意思のある小規模事業者

支援内容：商品の展示方法や販促ツールを活用した効果的なPR方法等の助言

効果：域外への販路拡大

- (2) 自社ホームページ作成支援

実施主体：南陽市商工会

実施時期：随時

目的：インターネットを活用した自社・取扱商品・サービスのPR、情報発信、販売

支援対象：インターネットによる情報発信・販売を望む小規模事業者

支援内容：南陽市商工会の簡易ホームページ作成システム「SHIFT」を活用し、システムの導入から公開、利用方法等の指導

効果：地域外の新規顧客の獲得

- (3) 各マスコミに対する記事掲載依頼の推進（プレスリリース支援）

実施主体：南陽市商工会

実施時期：随時

目的：経費を抑えた情報発信による、新たな需要の開拓及び売上向上

支援対象：共同プレスリリース・単独プレスリリースを望む小規模事業者

支援内容：共同プレスリリース・単独プレスリリースの支援

効果：新製品新サービス等のPR及び認知度アップ

<目標>

前述の販路拡大支援にあたり、次の通り数値目標を設定します。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
商談会等 出展支援	2	3	5	5	5	5
商談件数	0	1	2	2	2	2
成約件数	0	0	1	2	2	2
SHIFT作成 支援	0	10	10	15	15	20
SHIFT新取引 件数	0	3	3	5	5	7
プレスリリース回数	0	1	2	3	3	3

地域経済の活性化に資する取り組み

<現状と課題>

現在の地域経済活性化に繋がる各種イベントは、南陽市商工会・南陽市観光協会・南陽市・各団体により数多く開催されています。しかし、同時期に類似したイベントが開催され、イベント協力者自体の疲労感やマンネリ感を抱く小規模事業者も少なくありませんし、イベント来場者側も彷彿感を抱いている様から、地域全体で開催するイベントの方向性等を再検討し互いに協力し、地域の魅力を最大限に活用・発揮する時期だと考えています。

また、各種イベントばかりでなく地域の優れた商品・サービス等を再発掘ブラッシュアップし地域ブランドの確立が必要と考えています。

<今後の取組み>

今後は、地域資源を生かした特産品を開発し南陽ブランドを確立すべく、南陽市活性化検討会（仮称）を年1回創設することで、情報共有を図り地域の多様な関係団体との連携を図り、今後の地域の方向性を全体で検討していきます。

平成29年度に南陽市、南陽市観光協会、赤湯温泉旅館協同組合、南陽市商工会で組織する南陽市活性化検討会を発足します。

発足後、同検討会による検討会議を毎年12月に開催し、翌年の活性化事業に結び付けます。

※南陽市活性化検討会（南陽市、南陽市観光協会、赤湯温泉旅館協同組合、南陽市商工会）

1 南陽一店逸品事業（新規）

南陽一店逸品事業とは、小売業・製造業・サービス業・食品製造業などの幅広い業種を対象にして、自社の強みを活かした事業戦略を伴走型で支援することです。

小規模事業者の強みが何であるかを引き出し、これを活かした事業展開を行なうことで他社との競争優位の地位を構築しつつ、売上増進を図っていくねらいがあります。

この取り組みにより、潜在的な雇用創出能力や担税力を顕在化させることを目標といたします。

<取り組みの概要>

- ①毎年100万円程の事業予算を確保し継続した取り組みを目指します。
- ②優秀3者ほか上位20者の逸品を優良広告に選定し競争心を高めます。
- ③毎年参加事業所を増やして南陽ブランドを確立していきます。
- ④マスメディアを効果的に活用し地域経済への波及効果を狙います。

2 地域振興事業（継続）

これまでの地域振興事業は、費用対効果をあまり考慮せずに取り組んできましたが、今後は、地域の賑わいづくりと合わせ、小規模事業者の収益増加を図るねらいのもと、下記の振興事業に取り組めます。

(1) 南陽市商工まつりの開催

<現状と課題>

南陽市商工まつりは、商工業者が主役となって販売促進やPRを行なう一大イベントとして9回目を数え、年々成果を上げながら地域振興の一翼を担ってきました。

特に昨年は、南陽市文化会館が完成オープンしたことにより、大きな経済効果が期待され、その活用と共に地域活性化を一段と加速させる機会でありました。

しかし、南陽市民や商工会員を呼び込むことを主眼とした賑わいの創出、市内の消費拡大を目的としたイベントであるため、市外からの集客が弱いという面と、開催会場の流動的な面が課題でありました。

また、南陽市商工会単独での開催で、他団体と十分な連携・協議が薄く十分

な効果が得られていません。

＜今後の取組み＞

南陽市文化会館の建設によりイベント会場の固定化を図り、施設を最大限活用した南陽市商工まつりを展開していきます。

また、次年度から南陽市、南陽市観光協会と実行委員会を組織しながら効果的な集客イベントの実施をします。

現在行っているテント市や工業展をベースに、「南陽一店逸品事業」で開発された商品・サービスを広め、南陽市内のみならず近隣市町に対してチラシやホームページ等で周知しながら事業の拡大を図ります。

商工まつり	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
物産市	28	30件	32件	34件	36件	38件
工業展	10	10件	12件	12件	13件	14件
売上	1500千円	1600千円	1700千円	1800千円	1800千円	1900千円
来場者数 (購買実数)	1800人	1800人	1850人	1900人	2000人	2000人

(2) 南陽・高畠・川西商工会特産品まつりの開催【継続拡充】

＜現状と課題＞

平成21年にスタートした南陽・高畠・川西商工会特産品まつりは、地域資源を活用して開発した新商品の展示・即売会を行う中で一般消費者との交流を深め、置賜から全国へを合言葉に地域食産業の振興発展を目的に開催し、今回で7回目です。

第1回から第5回まではB to Bでバイヤーとの商談会を中心に運営してきましたが、出展企業から新商品に対するお客様の生の声を直接聞きたいとの要望が多数あり、第6回からB to Cに切り替えて試食・展示・即売会を中心に開催しています。(会場：南陽市：出展企業数32社：南陽23社・高畠1社・川西6社・その他2社・即売金額102万円)

地域資源にこだわった新商品の開発は、見た目、美味しさ、ネーミング、パッケージ、価格など克服しなければならない課題がありますが、その中でも販路の開拓が大きな課題となっています。

＜今後の取組み＞

現状と課題を踏まえ、今後はマーケットを意識した基礎的なセミナーの開催(マーケティング、商品開発力等)を行いB to BとB to Cの併用で開催

し、地元を商圏とする企業、県内を商圏とする企業、全国を商圏とする企業のそれぞれに合った企画が必要であると考えています。

地元での開催は今後も継続しますが、仙台圏、関東圏で開催される見本市や百貨店で開催される催事、バイヤーとの商談会、県連が中心に行っているセールスステップ事業（代行商談会）等を活用して、企業レベルに合った事業を紹介し、各企業の売上向上に貢献していきます。

目標として、特産品まっりの当日即売会売上は120万円、商談7社、成約3社、150万円とします。

特産品祭り	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
売上	1200千円	1200千円	1250千円	1300千円	1300千円	1350千円
商談	7社	7社	8件	10件	10件	12件
成約	3社	3社	3社	4社	5社	5社

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

1 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

<現状と課題>

他の支援機関との連携については、これまで単機関ごと対応するケースがほとんどであり、共有すべき課題の認識は不足していたと思います。

その点、経営支援や地域振興の効果も限られていたと感ずるため、情報の共有化が重要な課題であると考えます。

<目標>

今後は、関係機関と連携を図り、支援の現状やノウハウ、諸問題の解決に向けて、下記のような情報交換を実施して参ります。

- (1) 金融動向や各種融資制度等の情報収集など、経営課題の大半を占める金融問題に対して効果的な支援を行なうため、日本政策金融公庫、山形県信用保証協会、地元金融機関、南陽市商工観光課等を対象に、年1回、金融懇談会を開催して参ります。
- (2) 地区内の産業振興や観光振興に関する情報共有など果樹のまち、「温泉のまち」を活かすべく効果的な振興策を実施するため、南陽市商工観光課、南陽市観光協会、赤湯温泉旅館協同組合等を対象に、年2回、南陽市商工団体会議を開催して参ります。

2 経営指導員等の資質向上等に関すること

<現状と課題>

現状は、経営指導員・経営支援員共に年1回の山形県商工会連合会が主催する研修を受け資質向上に努めてきました。また、経営指導員は中小機構等の主催する研修を受講し専門知識の習得に努めてきました。しかし、それらの研修参加後は復命や報告書等を回覧することに止まり共有化されていませんでした。

WEB研修や各種資格取得等の自己研鑽も個々の意識の違いが見受けられることから、課題として個々の得意分野を伸ばすと共に職種を越えた支援ノウハウや情報共有化を図り、チーム支援で企業支援に取り組み職員全体の資質向上に努めていくことと考えます。

<目標>

経営発達支援計画を実施していくにあたり、職員間の情報共有と支援能力の向上に資する体制を構築しながら、下記の通り取り組んで参ります。

(1) 職員ミーティングの拡充による支援体制の強化

毎日の朝礼で行なっている業務スケジュールの確認と3分間スピーチに加え、事業者の課題や有益情報、指導事例などを発表し、職員間で情報共有の拡充を図ります。さらに、毎月初めの職員会議を利用し、外部会議の情報や研修会で習得した知識等についても情報共有の拡充を図り、合わせて支援体制の強化を図ります。

また、年数回行っている事務局長と全職員の個別面談は今後も継続して行い、個々の能力や専門性を活かし資質向上に努めます。

(2) チーム南陽による支援能力の向上

経営支援員は、企業支援に不慣れな面があるため、経営指導員とチームを組んで小規模事業者を支援し、指導や助言内容、情報収集方法を学び、実際の企業支援を行いながら支援能力の向上を図ります。

また、経営支援員の能力を更に引き出すために、山形県商工会連合会が主催する研修の他に、中小機構の主催する研修へ年に1度1名ずつ派遣すると共に、現状行っている広域指導員による決算書の見方や経営計画書等の作成する講座を更に充実していきます。

(3) 企業情報の一元化

現状、金融等の企業情報と記帳代行等の税務情報が別々に保管していることから、職員の異動等で不明となってしまうデータやデータ収集に時間がかかる場合があります。今後は、山形県商工会連合会の経営支援システムの活用により企業情報の一元化を図ります。

一元化することで、企業状況を経営支援員も目にすることができ、また経営指導員も記帳状況等や税務指導状況等を知ることができることから職員の異動があっても情報の共有化が図られ、企業支援・個々のスキルアップに活かしていきます。

上記、取り組みの蓄積により指導ノウハウは基より企業情報の共有化が図られ人事異動による弊害を最小に抑え、職員全体の資質向上に努めていきます。

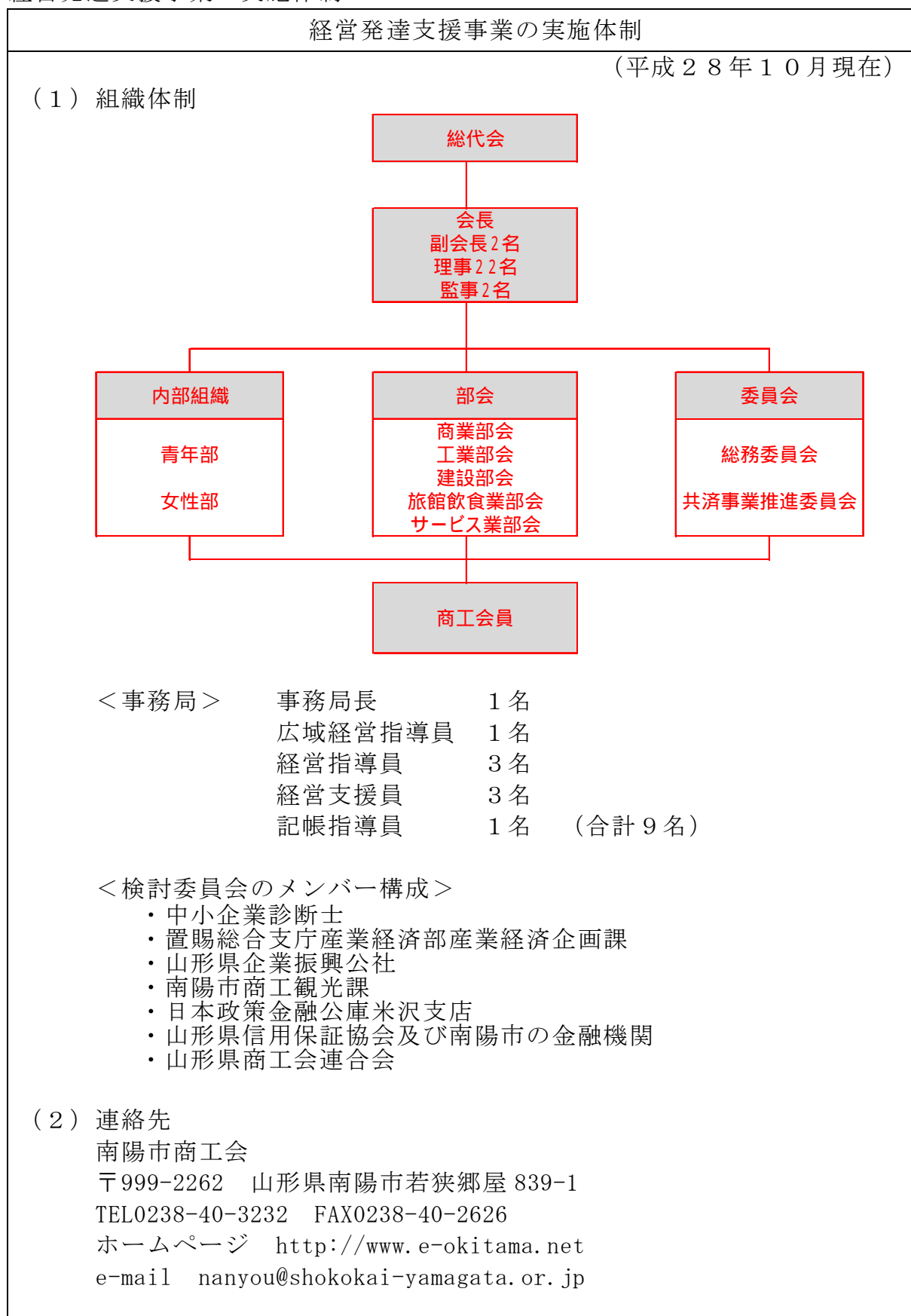
3 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

仮称「南陽市経営発達支援計画事業検討委員会」で、毎年度、本計画に記載した事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を実施して参ります。

- (1) 南陽市商工観光課長及び南陽市内の金融機関支店長など外部有識者のほか、関係機関をメンバーとする検討委員会を組織し、事業の実施状況、成果の評価・見直しの方針を決定します。
- (2) 事業の成果・評価・見直しの経過については、年1回、検討委員会へ報告し検証を受けます。
- (3) 検討委員会で検証した結果については、南陽市商工会のホームページで公表していきます。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
1. 地域の経済 動向調査	300	300	300	300	300
2. 経営状況の 分析	300	300	300	300	300
3. 事業計画策 定支援	400	400	400	400	400
4. 事業計画策 定後の実施 支援	300	300	300	300	300
5. 需要動向調 査	300	300	300	300	300
6. 新たな需要 の開拓	300	300	300	300	300
地域経済の活 性化に資する 取り組み					

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、市補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
小規模事業者に対する国の施策支援を有効活用するため、関係行政、金融機関、その他支援機関との連携を図ってスムーズ、且つ、きめ細やかな伴走型支援を実施して参ります。
1 経営状況の分析に関する事 【連携者】山形県企業振興公社、山形県商工会連合会
2 事業計画策定支援に関する事 【連携者】地元金融機関、日本政策金融公庫、山形県企業振興公社 山形県商工会連合会
3 事業計画策定後の実施支援に関する事 【連携者】地元金融機関、日本政策金融公庫、山形県企業振興公社 山形県商工会連合会
4 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事 【連携者】南陽市、地元金融機関、山形県商工会連合会、
5 地域経済の活性化に資する取り組み 【連携者】置賜総合支庁、南陽市、山形県商工会連合会
6 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事 【連携者】日本政策金融公庫米沢支店、地元金融機関、南陽市、 特定非営利活動法人南陽市観光協会、赤湯温泉旅館協同組合、 山形県企業振興公社、山形県商工会連合会
7 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関する事 【連携者】中小企業診断士、置賜総合支庁、山形県企業振興公社、 南陽市、金融機関、山形県商工会連合会

連携者及びその役割

◎名称	山形県置賜総合支庁産業経済部産業経済企画課 課長 豊嶋克彦
住所	〒992-0012 山形県米沢市金池七丁目1-50
電話番号	0238-26-6092
役割	県の施策情報提供ほか関係業務に対する支援と関係事業の連携
◎名称	財団法人山形県企業振興公社 経営支援部長 漆山馨
住所	〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階
電話番号	023-647-0664
役割	山形県よろず支援拠点等の連携
◎名称	南陽市商工観光課 課長 栗野 清
住所	〒999-2292 山形県南陽市三間通436-1
電話番号	0238-40-3211
役割	市施策の共有化ほか産業競争力強化法に基づく創業支援連携
◎名称	日本政策金融公庫米沢支店 支店長 岩下学
住所	〒992-0045 山形県米沢市中央4丁目1-30
電話番号	0238-21-5711
役割	事業資金や円滑な資金繰りのための制度融資の活用と情報連携
◎名称	山形県信用保証協会米沢支店 支店長 柏倉達郎
住所	〒992-0027 山形県米沢市駅前三丁目1-91
電話番号	0238-23-7630
役割	事業資金や円滑な資金繰りのための保証制度の活用と情報連携
◎名称	山形銀行宮内支店 支店長 武田光穂
住所	〒992-0472 山形県南陽市宮内2539-1
電話番号	0238-47-3050
役割	事業資金や円滑な資金繰りのための制度融資の活用と情報連携
◎名称	山形銀行赤湯支店 支店長 奥山喜一
住所	〒999-2211 山形県南陽市赤湯779-1
電話番号	0238-43-2620
役割	事業資金や円滑な資金繰りのための制度融資の活用と情報連携
◎名称	荘内銀行イオンタウン南陽支店 支店長 石倉範之
住所	〒999-2211 山形県南陽市赤湯2885
電話番号	0238-50-1570
役割	事業資金や円滑な資金繰りのための制度融資の活用と情報連携
◎名称	きらやか銀行宮内支店 支店長 青山和久
住所	〒992-0472 山形県南陽市宮内2636-1
電話番号	0238-47-3150
役割	事業資金や円滑な資金繰りのための制度融資の活用と情報連携

- ◎名称 きらやか銀行赤湯支店 支店長 加藤寛行
住所 〒999-2211 山形県南陽市赤湯 794-1
電話 0238-43-2630
役割 事業資金や円滑な資金繰りのための制度融資の活用と情報連携
- ◎名称 米沢信用金庫赤湯支店 支店長 後藤守男
住所 〒999-2232 山形県南陽市三間通 176-1
電話 0238-43-2640
役割 事業資金や円滑な資金繰りのための制度融資の活用と情報連携
- ◎名称 山形第一信用組合宮内支店 支店長 竹田浩一
住所 〒992-0472 山形県南陽市宮内 578-1
電話 0238-47-2171
役割 事業資金や円滑な資金繰りのための制度融資の活用と情報連携
- ◎名称 山形第一信用組合赤湯支店 支店長 伊藤正一
住所 〒999-2211 山形県南陽市赤湯 782
電話 0238-43-3330
役割 事業資金や円滑な資金繰りのための制度融資の活用と情報連携
- ◎名称 山形第一信用組合赤湯西支店 支店長 釜田久志
住所 〒999-2241 山形県南陽市郡山 955-3
電話 0238-43-4015
役割 事業資金や円滑な資金繰りのための制度融資の活用と情報連携
- ◎名称 特定非営利活動法人南陽市観光協会 会長 鈴木和也
住所 〒999-2241 山形県南陽市郡山番外地 J R 赤湯駅内
電話 0238-40-2002
役割 観光のまちづくりに関する情報連携等
- ◎名称 赤湯温泉旅館協同組合 代表理事 歌丸裕介
住所 〒999-2211 山形県南陽市赤湯 754-2
電話 0238-43-3114
役割 観光のまちづくりに関する情報連携等
- ◎名称 山形県商工会連合会 会長 小野木覺
住所 〒990-8580 山形県山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 14 階
電話 023-646-7211
役割 各種セミナーの補完・販路開拓支援・専門家派遣など関係業務
- ◎名称 (有)マネジメント・コミュニケーションズ 代表取締役 樋口智成
住所 〒990-2462 山形県山形市深町 2-4-5
電話 023-644-3423
役割 事業計画の助言と経営発達支援計画検討委員会の総括

連携体制図等

